

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（芝小学校）

2 履行場所

港区立芝小学校（以下「学校」という。）

港区芝二丁目21番3号

電話 03（3456）3072

3 給食数

約520食

4 給食時間

（1）検食時間 午前11時40分～

（2）主事等 正午～

（3）教職員等 午後0時10分～

（4）児童・教職員 午後0時10分～午後0時50分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

5 施設使用時間

午前7時45分から午後5時00分まで

6 施設・設備等について

床……… ドライ

機器等…機器等の取扱については、別途仕様書、契約条項及び作業基準のとおりとする。

7 配食、運搬及び回収

（1）配食

・主事室……… 1ヶ所

・職員室……… 1ヶ所

・クラスルーム… 通常学級15クラス（予定）

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

（2）運搬等

配食後、リフトを使用し、配膳車に乗せて各階の所定の場所に並べ、児童が来るまで立ち会う。なお、安全のため直接、担任教員に引き渡すこと。

職員室用は2階の配膳室に運搬、主事室用は、給食室受け取り窓口に準備する。

サンプル展示食は所定の場所（2ヶ所）に置く。

(3) 回収

給食終了後、各階の所定の場所から給食室にリフトを使い回収する。職員室用は2階配膳室、主事室用は、給食受取窓口から給食室に回収する。

サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会…………… 1回
- イ セレクト給食…………… 3回以上
- ウ 学校公開・学習発表会（休日開催） 2～3回
- エ 保育園との交流給食…………… 1回
- オ ふれあい給食…………… 1回
- カ たてわり給食…………… 3回
- キ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

また、月1回行われる「給食アレルギー対応委員会」に正社員1名が出席する。

(3) その他

新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

10 担当

教育委員会事務局学校教育部学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（赤羽小学校）

2 履行場所

港区立赤羽小学校（以下「学校」という。）

港区三田一丁目4番52号

電話 03（3451）1988

※令和5年4月1日、新校舎への移転予定

3 給食数

約630食

4 給食時間

（1）検食時間 午前11時50分～

（2）教職員等 午後0時20分～

（3）児童・教職員 午後0時20分～午後1時00分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

5 施設使用時間

午前7時45分から午後4時45分まで

6 施設・設備等について

床……… ウェット（午前中はドライ運用）

機器等…機器等の取扱については、別途仕様書、契約条項及び作業基準のとおりとする。

7 配食、運搬及び回収

（1）配食

・教職員用……… 2ヶ所（職員室1、主事室1）

・クラスルーム… 通常学級16クラス、特別支援学級2クラス（予定）

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

（2）運搬等

配食後、リフトを使用し、配膳車に乗せて各階の配膳室に並べる。提供開始まで配膳室は施錠する。牛乳については、配缶後に保冷庫がある2階へ運び、給食時間に合わせて配膳車へ乗せる。

クラスのワゴンを引き取りに来るまで立ち会い、ワゴンは安全のため、直接担任教員に引き渡す。

教職員用は2階の配膳室・用務主事室まで運搬する。

サンプル展示食は所定の場所（3ヶ所）に置く。

(3) 回収

給食終了後、各階の所定の場所から給食室にリフトを使い回収する。教職員用・特別支援学級は2階配膳室から、1階用務主事室はリフトを使わずに1階給食室に回収する。

サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

また、食器の破損数等も記録する。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会…………… 1回
- イ 学校公開・学習発表会（休日開催）…… 1回
- ウ 幼稚園体験給食…………… 2回
- エ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

10 校舎移転に伴う調理施設等の整備

令和5年4月1日、新校舎への移転（予定）に伴い、令和5年2月～3月頃、新校舎の給食施設設備の準備業務が生じる。

- ・ 現行給食室内及び配膳室内物品の移動業務
- ・ 新校舎内の給食室における調理器具等の整備、洗浄及び消毒
- ・ 新校舎内の配膳室の整備、清掃及び消毒
- ・ 新校舎内の各教室に配備する配膳台の整備、清掃及び消毒
- ・ その他、校舎移転に伴い必要な業務

11 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（芝浦小学校）

2 履行場所

港区立芝浦小学校（以下「学校」という。）

港区芝浦四丁目8番18号

電話 03（3451）4950

※ 本校舎及び仮設校舎それぞれに給食室あり。

3 給食数

約1,100食（内訳：本校舎 約900食 仮設校舎 約200食）

4 給食時間

（1）検食時間 午前11時45分～（B時程 午前11時25分～）

（2）教職員等 午前11時45分～

（3）児童・教職員 午後0時15分～午後0時55分

（B時程 午前11時55分～午後0時35分）

ただし、短縮時程・学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

5 施設使用時間

午前7時00分から午後4時40分まで

6 施設・設備等について

床……… ドライ仕様

機器等…機器等の取扱については、別途仕様書、契約条項及び作業基準のとおりとする。

7 配食、運搬及び回収

（1）配食

・教職員用・検食……2ヶ所

・クラスルーム… 37クラス（予定）

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

（2）運搬等

配食後、専用エレベーターを使用し、配膳車に乗せて各階の所定の位置に並べ待機する。安全のため、またアレルギー対応児童等の除去食引き渡しをするため、直接担当教員に引き渡す。

教職員用は校舎1階職員室・用務主事室まで運搬する。

サンプル展示食は所定の場所（3ヶ所）に置く。

(3) 回収

給食終了後、各階の所定の場所から給食室に専用エレベーターを使い回収する。教職員用は、本校舎1階職員室から給食室に回収する。

サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

給食試食会等、必要がある場合はその都度協議する。

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

ア 教職員の食数は、講師、介助員等の勤務状況により毎日変更がある。

イ 学校が教育課程の一環として行う「食育」に関わる教育活動には、事前に協議を行い、積極的に協力する。

ウ 献立会議（1回/月）に参加し、調理業務や給食指導について情報交換を行う。

エ 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（芝浜小学校）

2 履行場所

港区立芝浜小学校（以下「学校」という。）

港区芝浦一丁目16番31号

電話 未定

3 給食数

約500食（開設当初の見込み食数）

※ ただし、契約期間（5年間）に児童数、教職員数は段階的に増加し、1,000食程度に達する見込み。

4 給食時間

（1）検食時間 午前11時45分～（B時程 午前11時30分～）

（2）教職員等 正午～

（3）児童・教職員 午後0時15分～午後0時55分

（B時程 正午～午後0時40分）

ただし、短縮時程・学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

5 施設使用時間

午前7時00分から午後4時40分まで

6 施設・設備等について

床……… ドライ仕様

機器等…機器等の取扱については、別途仕様書、契約条項及び作業基準のとおりとする。

7 配食、運搬及び回収

（1）配食

・教職員用・検食………2ヶ所

・クラスルーム…15クラス（予定）

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

（2）運搬等

配食後、専用エレベーターを使用し、配膳車に乗せて各階の所定の位置に並べ待機する。安全のため、またアレルギー対応児童等の除去食引き渡しをするため、直接担当教員に引き渡す。

教職員用は校舎1階職員室・用務主事室まで運搬する。

サンプル展示食は所定の場所（2ヶ所（予定））に置く。

(3) 回収

給食終了後、各階の所定の場所から給食室に専用エレベーターを使い回収する。教職員用は、本校舎1階職員室から給食室に回収する。

サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会…………… 2回
- イ セレクト給食…………… 3回
- ウ リクエスト給食…………… 1回
- エ 週休日等における学校行事開催（公開授業等）による給食…… 1回
- オ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。また、刻み食対応等の必要が生じた場合、発注者及び学校と協議すること。

(3) その他

- ア 教職員の食数は、講師、介助員等の勤務状況により毎日変更がある。
- イ 学校が教育課程の一環として行う「食育」に関わる教育活動には、事前に協議を行い、積極的に協力する。
- ウ 献立会議（1回/月）に参加し、調理業務や給食指導について情報交換を行う。
- エ 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。
- オ 本仕様書は、あくまで予定であり、詳細は決定次第適宜対応する。

10 新規開設に伴う調理施設等の整備

別途契約により、次の開設準備業務を行うこと。

- ・給食室における調理器具等の整備、洗浄及び消毒
- ・配膳室の整備、清掃及び消毒
- ・各教室に配備する配膳台の整備、清掃及び消毒
- ・その他、開設に伴い必要な業務

11 担当

教育委員会事務局学校教育課保健給食係
電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（御田小学校）

2 履行場所

港区立御田小学校（以下「学校」という。）

港区三田四丁目11番38号

電話 03（3451）3997

※ 令和5年度内に、仮校舎へ移転予定

※ 令和9年4月1日、新校舎への移転予定

3 給食数

約530食

4 給食時間

(1) 検食時間 午前11時40分～

(2) 教職員等 正午～午後0時15分

(3) 児童・教職員 午後0時15分～午後1時00分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

5 施設使用時間

午前6時30分から午後5時00分まで

ただし、都合により時間を変更する場合は、その都度協議する。

6 施設・設備等について

床…… ウェット（ドライ使用として扱う）

機器等…機器等の取扱については、別途仕様書、契約条項及び作業基準のとおりとする。

7 配食、運搬及び回収

(1) 配食

・教職員用…… 1ヶ所

・クラスルーム…… 15クラス（予定）

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

(2) 運搬等

配食後、リフトを使用し、配膳車に乗せて各階の所定の場所に並べ、担当教員に引き渡す。

西校舎教室への運搬は、本校舎リフトで2階に運搬した上で、西校舎リフトで1階に下ろす作業を要する。

教職員（副校長・養護教諭・事務）分は、給食室で配膳し所定のラックに

置く。

給食終了後、各階の所定の場所から給食室にリフトを使い回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会…………… 1回
- イ リクエスト給食…………… 2回
- ウ 食育推進事業献立…………… 3回
- エ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

- ア 教職員の食数は、講師、介助員等の勤務状況により毎日変更がある。
- イ 学校が教育課程の一環として行う「食育」に関わる教育活動には、事前に協議を行い積極的に協力する。
- ウ 献立会議（1回／月）に参加し、調理業務や給食指導について、情報交換を行う。
- エ 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

10 校舎移転について

契約期間（5年間）のうち、令和5年度内に、仮校舎へ移転、及び令和9年4月1日、新校舎への移転をそれぞれ予定していることから、各校舎の給食施設設備の準備業務が生じる。

- ・ 現行給食室内及び配膳室内物品の移動業務
- ・ 移転先給食室における調理器具等の整備、洗浄及び消毒
- ・ 移転先配膳室の整備、清掃及び消毒
- ・ 各教室に配備する配膳台の整備、清掃及び消毒
- ・ その他、校舎移転に伴い必要な業務

11 担当

教育委員会事務局学校教育課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

- 1 件名
学校給食調理業務委託（高輪台小学校）
- 2 履行場所
港区立高輪台小学校（以下「学校」という。）
港区高輪二丁目8番24号
電話 03（5447）0616
- 3 給食数
約850食
- 4 給食時間
 - (1) 検食時間 午前11時30分～
 - (2) 教職員（主事室） 正午～
児童・教職員（校務センター）午後0時20分～午後1時05分
ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。
- 5 施設使用時間
午前7時00分から午後4時00分まで
- 6 施設・設備等について
床……… ドライ
機器等…機器等の取扱については、別途仕様書、契約条項及び作業基準のとおりとする。
- 7 配食、運搬及び回収
 - (1) 配食
 - ・教職員用……… 2ヶ所
 - ・クラスルーム… 通常学級22クラス（予定）ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。
 - (2) 運搬等
配食後、リフトを使用し、配膳車に乗せて各階の所定の場所に並べ、児童が来るまで立ち会う。アレルギー対応食は、安全のため、直接、児童本人又は教員に引き渡す。
教職員用は1階の校務センター・用務主事室まで運搬する。
サンプル展示食は所定の場所（3ヶ所）に置く。
 - (3) 回収
給食終了後、各階の所定の場所から給食室にリフトを使い回収する。教職

員用は、1階校務センター・用務主事室から給食室に回収する。
サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会…………… 1～2回
- イ 学校公開・学習発表会（休日開催） 1～2回
- ウ 幼稚園体験給食…………… 3回程度
- エ セレクト、リクエスト給食…………… 5～6回
- カ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。食物アレルギーへの対応は、学校及び栄養士の指示に従い、適切かつ必要な対応を行うこと。

(3) その他

新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係
電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（南山小学校）

2 履行場所

港区立南山小学校（以下「学校」という。）

港区元麻布三丁目8番15号

電話 03（3403）5773

3 給食数

約360食

4 給食時間

（1）検食時間 正午～

（2）教職員等 午後0時15分～

（3）児童 午後0時15分～

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度指示する。

5 施設使用時間

午前7時45分から午後4時45分まで

玄関の施錠は原則行わない。施錠前に退勤する。

6 施設・設備等について

床……… ウェット（ドライ運用）

機器等…機器等の取扱については、別途仕様書、契約条項及び作業基準のとおりとする。

7 配食、運搬及び回収

（1）配食

・幼稚園……… 1ヶ所（年3回の体験給食の予定）

・教職員用……… 2ヶ所（職員室・用務主事室）

・クラスルーム… 通常学級12クラス（予定）

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

（2）運搬等

配食後、リフトを使用し、配膳車に乗せて各階の所定の場所に並べ、安全のため配膳室に鍵をかける。

アレルギー除去食対応の児童がいるクラスは、配膳室で待機し、担任に直接申し送りをする。また、必要に応じ該当児童へ配膳されているか各教室に入り確認する。

教職員用（職員室・用務主事室）は給食室のカウンターに置く。

サンプル展示食は所定の場所（3ヶ所）に置く。

(3) 回収

給食終了後、各階の所定の場所から給食室にリフトを使い回収する。教職員用は、給食室のカウンターに返却されたものを回収する。

サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。また、食器の破損数等も記録する。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会…………… 1回
- イ 親子給食会…………… 2回
- ウ 幼稚園体験給食…………… 年4回
- エ 幼稚園交流給食…………… 1回
- オ セレクト給食…………… 3～4回
- カ 保育園交流給食…………… 年1回
- キ 異学年交流給食…………… 月3回
- ク その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギーの児童、禁忌食対応児童、その他対応が必要な児童については学校と協議のうえ栄養士の指示により行う。

(3) その他

- ア 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力すること。
- イ 教育課程の一環としての「食育」に関わる教育活動については、事前に協議の上、積極的に協力すること。
- ウ 生活・健康づくり部「アレルギー対応委員会」に所属し、校内研修会への参加、教職員との情報・意見交換を行うこと。
- エ ESC（イングリッシュサポート・クラス）に在籍する児童に関する対応は栄養士と協議の上、積極的に協力すること。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（筭小学校）

2 履行場所

港区立筭小学校（以下「学校」という。）

港区西麻布三丁目11番16号

電話 03（3404）1530

3 給食数

約570食

4 給食時間

（1）検食時間 A時程 午前11時50分～ B時程 午前11時35分～

（2）教職員等 A時程 午後0時20分～ B時程 午後0時05分～

（3）児童・教職員 A時程 午後0時20分～ B時程 午後0時05分～

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

5 施設使用時間

午前7時45分から午後4時45分まで

6 施設・設備等について

床…… ウェット（ドライ運用）

機器等…機器等の取扱については、別途仕様書、契約条項及び作業基準のとおりとする。

7 配食、運搬及び回収

（1）配食

・教職員用……… 2ヶ所

・クラスルーム…… 16クラス（予定）

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

（2）運搬等

配食後、リフトを使用し、配膳車に乗せて各階の所定の位置に並べ、児童が来るまで立ち会う。なお、安全のため直接、担任教員に引き渡すこと。（本校舎2階3学級、同3階6学級、同4階7学級）（予定）

教職員用は職員室、用務主事室は給食室前カウンターまで運搬する。

サンプル展示食は所定の場所（3ヶ所）に置く。

（3）回収

給食終了後、各階の所定の場所から給食室にリフトを使い回収する。

サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会…………… 1回
- イ セレクト給食…………… 3回程度
- ウ 学校公開・学習発表会等（休日開催）…… 1回
- エ 保育園との交流給食…………… 1回
- オ 食育推進事業献立…………… 3回
- カ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

- ア 教職員の食数は、講師、介助員等の勤務状況により毎日変更がある。
- イ 学校が教育課程の一環として行う「食育」に関わる教育活動には、事前に協議を行い積極的に協力する。調理業務や給食指導について情報交換を行う。
- ウ 新しいメニューの開発等の場合は、栄養士と協議し積極的に協力する。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（東町小学校）

2 履行場所

港区立東町小学校（以下「学校」という。）

港区南麻布一丁目8番11号

電話 03（3451）7726

3 給食数

約530食

4 給食時間

(1) 検食時間 午前11時50分～

(2) 主事等 正午

(3) 教職員等 午後0時20分～

(4) 児童・教職員 午後0時20分～午後1時00分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度指示する。

5 施設使用時間

午前7時45分から午後5時00分まで

6 施設・設備等について

床…… ウェット（ドライ運用）

機器等……機器等の取扱については、別途仕様書、契約条項及び作業基準のとおりとする。

7 配食、運搬及び回収

(1) 配食

・職員室……… 1ヶ所

・主事室……… 1ヶ所

・クラスルーム…… 通常学級15クラス（予定）

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

(2) 運搬等

配食後、リフトを使用し、運搬車に乗せて各階の所定の場所に並べ、児童が来るまで立ち会う。安全のため、直接教員に引き渡し、その際に特別食対応の申し送りをする。

職員室・主事室は、給食室の所定の位置に置く。

サンプル展示食は所定の場所（2ヶ所）に置く。

(3) 回収

給食終了後、各階の所定の場所から給食室にリフトを使い回収する。職員室・主事室は、給食室の所定の位置に返却されたものを回収する。

サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会…………… 1～2回
 - イ 保育園交流給食…………… 1回
 - ウ セレクト・リクエスト給食…………… 3～4回
 - エ ファミリー給食…………… 1～3回
 - オ お別れ給食…………… 1回
 - カ 委員会児童の考えた給食…………… 3～4回
- その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

- ア 食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。
- イ 国際学級の取り組みにより多国籍の児童が在籍しており、食材に配慮が必要な児童もいる。異文化理解教育の一環として宗教食対応をしているため、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

- ア 児童数及び学習支援員・介助員等の勤務状況による職員数等については、毎日変更あり。
- イ 学校が教育課程の一環として行う「食育」に関わる教育活動には、事前に協議を行い、積極的に協力する。
- ウ 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

10 担当

教育委員会事務局学校教育部学務課保健給食係
電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

- 1 件名
学校給食調理業務委託（高松中学校）
- 2 履行場所
港区立高松中学校（以下「学校」という。）
港区高輪一丁目16番25号
電話 03（3441）6239
- 3 給食数
約330食（特別支援学級含）
※令和3年度 高輪台小学校特別支援学級設置
※令和4年度 高松中学校特別支援学級設置予定
- 4 給食時間
 - (1) 検食時間
50分時程 午後0時15分～
45分時程 午前11時55分～
 - (2) 生徒・教職員
50分時程 午後0時35分～午後1時10分
45分時程 午後0時15分～午後0時50分
 - (3) 特別支援学級の児童・生徒・教職員
午後0時～
ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。
- 5 施設使用時間
午前7時00分から午後5時00分まで
- 6 施設・設備等について
床…… ウェット（ドライ運用）
機器等……機器等の取扱については、別途仕様書、契約条項及び作業基準のとおりとする。
- 7 配食、運搬及び回収
 - (1) 配食
 - ・生徒用…………… 9ヶ所（6階ランチルーム）
 - ・教職員用…………… 1ヶ所（6階ランチルーム）
 - ・特別支援学級用…… 1ヶ所（4階特別支援学級）ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。
特別支援学級は少人数のため、1食ずつ盛り付けて提供する。食数が増えた

場合は、食缶等に配食する予定。

(2) 運搬等

検食は教職員用の机に置く。

サンプル展示食は所定の場所（2ヶ所）に置く。

配食後、生徒用は運搬車に乗せて、各クラスの列の前まで運搬する。

教職員用は運搬車に乗せて、教職員の列まで運搬する。

(3) 回収

給食終了後、生徒及び教職員は運搬車を所定の場所へ返却する。その後、給食調理員が回収する。保健室及び相談室で喫食する生徒用の食器は教職員等が給食室へ返却する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録し、栄養士に報告すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

ア 給食試食会…………… 1回

イ セレクト給食…………… 1回

ウ リクエスト給食…………… 1回

エ 給食委員会による考案献立…………… 3回（学期に1回）

オ 合唱コンクール（休日開催）での給食・・・1回

その他必要がある場合は、その都度協議する。

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の生徒について、除去食等その他栄養士の指示により行う。

(3) 特別支援学級について

高輪台小学校の特別支援学級が高松中学校の校舎内に設置されているため、高輪台小学校特別支援学級の対応も業務に含む。

(4) その他

ア 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

イ 学校が教育課程の一環として行う「食育」に関わる教育活動には、事前に協議を行い、積極的に協力する。

ウ 児童・生徒数及び学習支援員・介助員・特別支援学級担当教職員等の勤務状況による職員数等については、毎日変更あり。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（港南中学校）

2 履行場所

港区立港南中学校（以下「学校」という。）

港区港南四丁目3番3号

電話 03（3471）0238

3 給食数

約480食

4 給食時間

（1）検食時間 午後0時05分～

（2）教職員等 午後0時15分～

（3）生徒・教職員 午後0時35分～午後1時05分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

5 施設使用時間

午前7時00分から午後5時00分まで

6 施設・設備等について

床……… ウェット（ドライ運用）

機器等…機器等の取扱については、別途仕様書、契約条項及び作業基準のとおりとする。

7 配食、運搬及び回収

（1）配食

・教室用……… 12クラス（予定）

・教職員用…… 3ヶ所

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

（2）運搬等

配食後、決められた配膳車に乗せて、2階以上はリフトを利用し、各階の配膳室まで運搬する。配膳室は直前に解錠する。

（3）回収

給食終了後、食器類等を上記の場所から給食室に回収する。配膳室は清掃後、施錠する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会…………… 1回以上
- イ 運動会での給食…………… 1回
- ウ 学芸発表会（休日開催）での給食…… 1回
- エ 防災訓練…………… 1回
- オ 卒業バイキング…………… 1回
- カ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の生徒について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

- ア 行事食や特別な給食の場合、栄養士と協議し、積極的に協力する。
- イ グリストラップの清掃は滞りのないように行う。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課保健給食係
電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（赤坂中学校・赤坂小中一貫教育校）

2 留意事項

本契約の履行場所については、令和5年度からの赤坂小中一貫教育校化を見据え、令和4年度中は赤坂中学校、令和5年度以降は赤坂小中一貫教育校が対象となります。

3 履行場所

(1) 令和4年4月～令和4年8月

港区立赤坂中学校

港区南青山一丁目18番12号

電話 03(3402)9306

(2) 令和4年9月～令和5年3月

港区立赤坂中学校

港区赤坂九丁目2番3号(仮)

(3) 令和5年4月以降

港区立赤坂小中一貫教育校(仮)

港区赤坂八丁目13番29号・港区赤坂九丁目2番3号(仮)

4 給食数

令和4年度……………約110食

令和5年度以降…約780食

5 給食時間

(1) 検食時間 午後0時05分～

(2) 教職員等 午後0時10分～

(3) 生徒・教職員 午後0時35分～午後1時05分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

※小中一貫教育校化後の時程は調整中

6 施設使用時間

午前7時45分から午後4時45分まで

7 施設・設備等について

床……………ドライ

機器等…機器等の取扱については、別途仕様書、契約条項及び作業基準のとおりとする。

8 配食、運搬及び回収

(1) 配食

・教室用…… 4クラス（令和4年度の予定 令和5年度以降は未定）

・教職員用…… 2ヶ所

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

(2) 運搬等

配食後、決められた配膳車に乗せて、2階以上はリフトを利用し、各階のリフト前の配膳室まで運搬する。ただし、令和4年9月以降は、栄養士の指示に従う。

配膳室は直前に解錠し、配膳車は当番生徒に手渡しする。配膳室は清掃後施錠する。

サンプル展示食は所定の場所に置く。

(3) 回収

給食終了後、食器類等（ワゴン用台ふきんを含む）、サンプル展示食を上記の場所から給食室に回収する。

9 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

10 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

ア 給食試食会…… 1回

イ セレクト・リクエスト給食…… 4～5回

ウ 運動会（休日開催）での給食…… 1回

エ 学芸発表会（休日開催）での給食…… 1回

オ その他必要がある場合は、その都度協議する。

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

11 校舎移転に伴う調理施設等の整備

令和4年9月、新校舎への移転（予定）に伴い、令和4年7月～8月頃、新校舎の給食施設設備の準備業務が生じる。

・現行給食室内及び配膳室内物品の移動業務

・新校舎内の給食室における調理器具等の整備、洗浄及び消毒

- ・新校舎内の配膳室の整備、清掃及び消毒
- ・新校舎内の各教室に配備する配膳台の整備、清掃及び消毒
- ・その他、校舎移転に伴い必要な業務

12 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2735